

第7回鴨川市学校適正規模検討委員会会議議事録

日時：平成18年12月20日（水）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所 400 会議室

出席者：委員14名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐
市民福祉部長 福祉課長 学校教育課員2名 計22名

欠席者：清水委員

1. 開会 学校教育課長

資料の確認

2. 教育長挨拶

教育長 改めまして、こんにちは。

少しこの間の教育委員会、あるいは、子どもたちを取り巻く状況等々、含めまして2、3お話をさせていただきたいと思います。

1つには、いじめに伴う、自ら命を絶つといった事件。この件に関しては、先般も、少し触れさせていただいたわけですが、大変、私たちが心を痛めているところでございます。更には、不審者による子どもたちへの被害。先ほど申し上げましたいじめにつきましては、本市でも多少の子ども同士トラブルは有るものの、その都度、各学校、先生方が適切に対応していただきまして、大事には至っていないという報告が挙がってきているところでございますが、不審者による子どもたちへの被害。実を申し上げますと、この一ヶ月余りの中で3件、勿論、大事には至っていないわけですが、後を追いかけられたり、声をかけられたりといった、事件が相次いでおります。それにつきましては、教育委員会は勿論のこと、学校、それから保護者、地域等々をお願いしまして、その都度、対応をさせていただいているところでございますが、特に、警察関係にも、ご協力いただきまして、市内のパトロール、教育委員会も3台の車で毎日、下校時に見回りに出まして、その対応、パトロールを図っているところでございます。皆様方も、防災無線でお聞きのことと思いますが、時々、子どもたちに目をかけていただきまして、声をかけていただきまして、安全に帰れるよう、あるいは、安全な過ごし方ができるよう、ご指導していただければ大変、ありがたいと、思っているところでございます。

2つ目でございますが、新聞紙上等でも、報道されましたので、ご承知かと存じますが、先般、安房東中学校区、これは、安房東中学校と天津小学校、小湊小学校の3校が含まれるわけでございますが、この3校でもって、全国に向けての公開研究会が開催されました。これは、文部科学省の指定を受けてという事でもありますが、北は北海道、南は九州、長崎まで、県内外から、教育関係者600名余りの方々にお出でいただきまして、研究会を開催させていただいたわけでございます。内容につきましては、小中連携及び小中一貫教育という、テーマで実施したわけでございますが、通常、こういう公開研究会を開催しますと、大体100名から150名の参加ですが、600名に近い教育関係者にご参加していただいたという事、こんなにも、多く関心をもっていただいたのかなど、ある意味では、大変、驚いております。それだけ、新しい教育のあり方として、小中連携、小中一貫教育が、注目されている。このように評価しているところでもございます。研究のテーマは、小中の連携を通してという事ではございますが、確かな学力を身に付ける。これが大きなメインテーマでございまして、小中連携を通す中で、この研究を実施してほしい。このような形で学校に委嘱し、今回の研究に結びついたわけですが、今回、発表させていただきまして、内容につきましては、小学校6年生と中学1年生の会話を中心とした、英語の交流学习でありますとか、小学校と中学校の先生がチームを組みまして、教える社会科の授業でありますとか、理科が専門の中学の先生が、小学校5、6年生に教える授業でありますとか、それから、小中学生合同の音楽の合奏でありますとか、それから、異色ではありますけれども、中高との連携を図る意味で、長狭高校の先生にも入っていただきまして、中学3年生の英語を教える勉強だとか、17コースにわたり、展開をしていただいたところです。来校されました、教育関係者、メモを取ったり、子どもたちを写真、ビデオに収めたり、大変興味深く参加されていたようですが、参加された、青森県の中学の先生がこのような話を研究協議の中で、話されておりました。安房東中学校区と同じ様な研究を、今始めたところである。工夫された授業、学びたくなるような教育環境、こうした教育環境の中で、勉強できる。大変参考になったと。子どもたちは、大変良い経験になっているだろうと。こうした、学校の授業はこれから、全国の学校で始まって来るであろう。このようなお言葉もいただいたところでございます。

安房東中学校、天津小学校、小湊小学校の先生方は、勿論の事、本市の教育関係者が一丸となって、一つの新しい教育の方向性を見出す仕事、

勉強を取組んでいるところでございますが、ある意味では、一つの評価をいただいたのではなかろうかなと、このようにも考えているところでございます。皆様方にも是非、見ていただけたら、ありがたいなと、思ったところでございますが、また、小学生に話を聞いたところ、中学へ早く行って学びたくなったりとか、あるいは、大変興味深く、勉強に取り組める事が出来るようになったとか、そういうような感想をいただいたところでございます。

私たちは、単なる小学校と中学校をくっ付ければ良いという事ではなくして、私どもの教育委員会の理念としては、きちんとした学力の定着を図る。これが、大きな目標でございます。それに向けて、小中の連携、小学校、中学校の連続したカリキュラムをどのようにして捉えていくのかどうか。そういった、研究に今、取組んでいるところでございまして、ある意味では、一つの評価をいただいたのではなかろうかなと、思っているところでございます。

実は、これは、ある一つの統計であります。教育研究開発センター、ここは、大変、大きな研究団体であるわけですが、この一つの統計が、先般、2006年の発表があったわけですが、これは、学習指導に関する実態調査の報告書、この中で、今色々な教育改革に向けての取組みがされているところでございますが、例えば、全国の学力状況調査でありますとか、あるいは、学校の外部評価でありますとか、教員の人事評価、色々あるわけでございますけれども、15,650人の先生方に、回答をいただいた報告書によりますと、この中の項目が、今の教育、これからの教育、何が大切なのか。そして、更にはどんな指導、どんな取組みが必要であるか、と言うような問いであるわけですが、その回答の中で、やはり学校としての役目、これは基礎的な学力の定着のための指導、これをしっかりやる事である。もちろん学校というのは、勉強だけでなく、社会的な勉強、色々な人間関係を学ぶ、これも勿論大切であるし、それと同様、同時にやはり、学校としての役割の一つは、基礎的特に義務教育においては、学力の定着を図る指導をしっかりと、これが、市民、県民に対する期待に応える事なんだ。こういう風に答えております。そして、その数値が、98.6パーセントという数字が出ております。そういった中で、今後の取組みで何を考えていかなければいけないか、といった時にこれは、プロの先生方に聞いた内容ですが、小中学校の連携、これを一番に挙げているんですね。今までは、小学校は小学校、中学校は中学校だけで勉強をやってきたんだけど、そうではなくて、9年層を通したプログラムで、きちんとしたカリキュラムを考

えていかないと、学力の定着というのは、難しい。こういうような、答えが、88パーセント挙がってきております。その後、発見的な学習、キャリア教育、進路指導が大切だとか述べているわけですが、色んな教育に対する今の考え方が、あろうかと思いますが、一つは、私どもが、掲げている方法、色々なやり方があると思いますが、方向性としては、私ども間違えではない、このような評価をしているところでございますので、一つお話として、させていただきます。

それから、もう一つでございますが、議会が昨日、終了したわけですが、そうした中で、教育委員会といたしまして、今後の幼保の連携といたしまして、お話し、確認をさせていただきました。議員の皆様方にも確認させていただいた事でございますので、ここでも、皆様方にご披露させていただきます。

一つは、来年度の幼保一元化への取組みでございますが、一つには長狭地区への取組み、今年度4月から試行という事でやって参りまして、この間、数回に渡り、保護者との懇談会等、色々なご意見をいただきながらやって参ったところでございます。そうした中で、4歳児の保育室が狭いとか、あるいは、教職員の配置などの要望があったわけですが、これは、今後の課題として改善していくべき点であると、私たち認識しているところでございます。そうした中で、来年度、長狭につきましては、吉尾幼稚園、保育園を中心といたしまして、実施させていただく。という事でお話しをさせていただきました。但し、先ほど申し上げましたように、4歳児の保育室が狭い、あるいは教員の配置の問題等々で、要望がある。それから、通学、通園の問題があるわけですが、これにつきましては、12月の補正予算で決まりましたので、ここで披露させていただきますが、来年度、4月1日に間に合わせるべく、吉尾保育園、幼稚園に更に、もう一室増築をさせていただきまして、保育室の不足これを解消してまいりたいと。それから、先生方につきましても、吉尾、大山、主基これらが全て一緒になるならば、教員等の配置も大きく変わってくるわけでございますので、教員の方も十分な充実を図る手立てをさせていただきたいと、それから、通園方法につきましても、長狭地区が一体となって取組むのであるならば、対応して参りたいと、このように議会の中でも答弁させていただいたところでございますので、ここで披露をさせていただきたいと思っております。それには、やはり、長狭地区が一つにまとまって実施出来れば、一番良いなど、このように考えているところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

それから、もう一つ来年度について、でございますが、鴨川地区でございます。この鴨川地区は、長狭地区と異なりまして、鴨川幼稚園と保育園が若干離れているという事から、一体的に取り組んで行く事は、園児数の問題、施設の問題等で難しいと、そのような事から、別々の施設で、幼保一元的な保育、教育を実施したい。このように考えております。端的に言うならば、鴨川地区につきましては、4歳児、5歳児は、志望通り、今までと同じ様に幼稚園を希望しても良いですよ、保育園を希望しても良いですよ、このように致します。加えて来年度は、幼稚園において、4歳児、5歳児の早朝の預かり保育と、午後の預かり保育を実施して参りたい、このように答弁させていただきました。すなわち、鴨川幼稚園につきましては、4歳児、5歳児の預かり保育を実施いたします。と言う事であります。勿論、中には、そのまま保育園に預けたいというご希望の方が説明会の時、いらっしゃいました。そのような事から、来年度は試行として、4歳児、5歳児につきましては、保護者の希望によって、どちらに行っても良いですよと、しかし、幼稚園では、預かり保育を実施させていただきます。このようにお話しをさせていただきました。こういう事で、報告をさせていただきます。

それから、もう一つ小湊地区でございますが、小湊幼稚園、ひかり保育園、これは、施設が隣接しております事から、両施設を結ぶ連絡通路を設置させていただきました。この二つを一体的な複合施設として、活用しまして、長狭地区と同様に、新に、4歳児の幼稚園教室と預かり保育を試行として実施していく。このように話しをさせていただいております。小湊地区につきましては、今までは、5歳児のみの幼稚園教育でありました。これを4歳児の幼稚園教育を始め、そして、4歳児、5歳児の預かり保育を実施する、このような対応をとらせていただくと言う事でお話しをさせていただいたところです。これらは、全てこの検討委員会の中で、確認された内容でございます。それを試行という形ではございますが、実施に移させていただく準備を今、させていただいているという事で、お話しをさせていただきましたので、報告をさせていただきます。

以上で、私からのお話しは終わりにしたいと思いますが、実は、ご案内のように先般、国会で教育基本法が、通ったわけでございます。これについては、色々考え方がありまして、それにとやかく言う立場にあるわけでは無いわけですが、この話しの中に、こういう国会答弁がございました。昭和22年に初めて教育基本法が出された時の事でもあるわけですが、教育というものは、未来への準備をするもの

であると。私は、非常に感動したところであります。勿論、今の子どもたちを一生懸命に、どういうふうにしたら良いのか、これは、勿論考えていく、当然の事ながら、しかし、それと同時に、未来をどういうふうにするかは、我々は、将来の子どもたちの事を考えて行くのか。これを、私たちは絶対に見失ってはならない。このように感じたところでございます、この会議の中は、そういうような立場の研究をしていただく、討論をしていただく立場の皆様方でございます。教育は、私は夢だと思っているわけでございますが、国会の答弁の言葉を借りるならば、教育は未来の準備をするものである、そういうような視点に立って今日の内容も盛り沢山ではございますが、ご検討していただければ大変ありがたい、というふうに思っております。これまでは、一杯議論していただいて、しかし、決まった以上は一つまとまっていきましょう。こんなような、スタンスでお願い出来れば大変ありがたいと思っております。以上でございます。

3. 議事

学課長　それでは、早速議事に入らせていただきます。委員長さん、お願いいたします。

委員長　只今から、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の議事につきましては、あらかじめ、お配りしてあります会議次第に沿いまして進めさせていただきますので、ご了承願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員は、〇〇委員を指定させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

前回会議の概要等について、事務局より説明をお願いします。

(1) 前回会議の概要等について

学補佐　資料1の第6回委員会会議の概要という資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、最初に教育長のあいさつの中で、鴨川中学校における耐力度調査の結果報告、その結果を受け、鴨川中と江見中の統合を視野に入れ、早急に建設するという方向で検討したい旨を説明させていただいたところがございます。

前回会議の概要についてですが、私の方で資料に沿って第5回会議において検討いただいた概要を説明させていただきました。

第5回の会議の中で、小規模、中規模、大規模校におけるメリット、デメリットについて、資料の提出をと委員の方から要望がございませ

たので、教育次長の方から、説明させていただきました。小規模校のメリットについてですが、・子どもたち一人ひとりに教師の目が届く。・学年を超えた集団活動が計画しやすい。・地域全体が学校を中心にして動いている。・教師側からすれば、事務的な量が少なくなる。

小規模校のデメリットですが、・教師に頼りすぎ、自主的な活動が少なくなる。・集団のリーダーが固定化され、集団における個々の磨きあいの場の確保が困難である。・部活動の種類が少なく、集団スポーツが成立しない。・教員の数が少ないため、出張の場合など校長、教頭での対応が必要となるなどの不自由さがある。

よって、中規模、大規模校のメリット、デメリットについては、この逆のことが言えると思います。

小中一貫校のメリットにつきましては、・9年間を通したカリキュラムの実践により、発達段階に応じた弾力的、計画的な教科指導や生活指導が可能となり、交友関係、学習システムの急激な変化への負担を軽くすることができる。・小学校教員と中学校教員の連携授業や相互協力による、より専門性の高いきめ細かい授業や指導ができる。

小中一貫校のデメリットにつきましては、・9年間という流れが長すぎ、新たな気持ちで新年度に向かうという子どもの気持ちを減退させるのではないかという不安がある。・施設が小中学校一緒になることから、自由な施設使用ができなくなる。このようなことで、ご説明させていただきました。

鴨川中学校及び江見中学校の統合についてですが、これは、第5回からの継続協議でありまして、まず、設置場所について、事務局の方から現在の鴨川中学校、現在の社会体育センター、市役所裏の下水道用地の3箇所が考えられる。と説明させていただきました。その3箇所の候補地について、交通面、防災面、資金面、保有面積等の各視点から皆様に検討していただいたわけですが、今回の会議において候補地を1箇所に絞ることは難しい。ということでした。

統合の是非ですが、鴨川中学校と江見中学校の統合については、全員賛成でした。しかし、江見地区においては通学距離が伸びるため、通学の足の確保を図る必要がある。という意見でした。また、江見地区の意見として、鴨川中に吸収されるというイメージは避けたいという意向があります。

つづいて、西条地区における幼保一元化の推進についてのご協議をいただきました。・幼稚園、保育園を複合施設として一体的に実施できるのであれば一番良い。・実施するにあたって、形だけの時間帯の区切

りだけでなく、保育内容等の構想をきちんと作っておく必要がある。・事務局の方から、複合施設における責任者は、将来の認定こども園を想定した場合は一つの部署として責任のある長をつけたい。・西条保育園の目の前に老人福祉施設、福祉作業所があることから、立地条件は、幼児期から色々な体験が出来る良い場所にあると考えている。・園の運営に支障がないよう、人的配置等をきちんとお願いしたい。・西条地区における幼保一元化の推進については、全員賛成でした。

以上が前回会議の概要です。

委員長 只今、事務局から前回会議の概要について説明がございましたが委員の皆様から、ご質問等がございましたらお願いいたします。

無いようですので、以上で、議事の1を終わります。

続いて、議事の2、江見地区小学校の統合について、を議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

(2) 江見地区小学校の統合について

学補佐 それでは、江見地区小学校の統合について説明させていただきます。

資料2、江見小学校における今後の児童数の推計と鑑にありますものをご覧ください。

既に提出させていただいております幼保一元化及び学校適正配置の全体構想案の中で、江見地区小学校に関する取組については、江見地区にございます3つの小学校を統合するという検討のたたき台となる案を提案させていただいております。

1ページは、現在の3小学校個々の学年ごと、性別の児童数の状況及び今後、平成24年度までの児童数の推計を表にしたものでございます。

まず、江見小学校でございますが、現在の児童数は各学年とも10名から20名の範囲内の児童数であり、その中でも一番児童数が少ない2年生は10名のうち女子児童は1名のみという状況でございます。

今後の推移の見込みにつきましては、全体的に減少傾向にあり、平成23年度の新1年生が8名と10名を割ることとなり、次の平成24年度の新1年生も7名と、引き続き10名を割る見込みでございます。平成18年度と24年度の総児童数の見込みを比較すると85名から70名と、15名減少することとなります。

次に、太海小学校でございますが、現在、10名に満たない学年は、3年生と4年生の2学年ございまして、特に3年生は7名のうち男子児童が1名のみという状況でございます。

今後の推移の見込みといたしましては、太海地区においては、児童数の増加が見込まれる処でございまして、平成18年度と24年度の総児童

数の見込みを比較すると 63 名から 86 名と、23 名増加することとなります。

次に、曾呂小学校でございますが、児童数の現況は 3 年生、4 年生のように 10 名に満たない学年もあれば、6 年生のように 20 名を越える学年もあり、学年によりバラツキがあります。

今後の推移の見込みといたしましては、江見小学校と同様に児童数は、減少傾向となる見込みでございます。特に平成 22 年度の新 1 年生が 4 名、次の平成 23 年度の新 1 年生が 6 名の見込みでありまして、その学年が 2 年生と 3 年生となる平成 24 年度には、この部分を太線で囲ってありますが、複式学級となることが予想されます。平成 18 年度と 24 年度の総児童数の見込みの比較は、72 名から 61 名と、11 名減少することとなります。

資料の 2 ページでございますが、3 小学校の学年ごとの児童数の合計及び統合した場合の学級数を表にしたものでございます。

この表の一番下の欄を見ていただければ解るとおり、平成 18 年度から 24 年度までの総児童数は江見地区と曾呂地区においては、減少が見込まれる訳でございますが、太海地区において増加が見込まれますことから、全体としては、ほぼ横ばいで推移していくこととなります。

また、各学年の児童数においては、だいたい平均いたしますと 30 名から 40 名で推移していくこととなり、学級数も 1 クラス若しくは 2 クラスでの構成となります。

以上、児童数の今後の見込みについてご説明させていただきましたが、仮に統合した場合の設置場所につきましては、前回の会議において、ご同意いただきました鴨川中学校と江見中学校の統合により空き施設となる現江見中学校の校舎を改修いたしまして、利用するという案をたたき台としての全体構想案の中で示させていただいております。

また、その実施年度におきましては、鴨川中学校と江見中学校の統合との関係がありますことから、具体的な実施年度ははっきり申し上げることは出来ないのが現在の状況ですので、ご了承いただきたいと思います。

これらのことを踏まえ、江見地区の児童にとっての最適な教育環境、あるいは学校の適正規模の観点から江見地区の 3 小学校の統合についてご検討いただきたいと思います。

以上で、江見地区小学校の統合についての説明を終わらせていただきます。

委員長 只今、事務局から江見地区小学校の統合について説明がございました。

これらの内容を踏まえながら、江見地区小学校の統合についての協議をお願いしたいと思いますが、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員 江見中学校が、空き施設になるのは、わかりますけども距離的なことを考えると、中間だと太海小というふうに思われますが、耐震や学校規模はどうなのか。学年2クラス位なら収容できるのではないのでしょうか。

また、通学路については、例えば、江見から曾呂まで行く、山の中の道を通って行くのか、そういう方法があって、おっしゃっているのか、そのところを伺いたいのですが。

学課長 今日、資料を持って来ていませんけども、太海小学校の場合、昔の長狭地区、江見地区につきましては、小学校各学年1クラスで設置している現状です。先ほど、説明にもありましたが、18年度は、統合したとしても7クラスですが、21年度には、9クラスになる想定となります。そうすると、教室数が不足になりますから、太海小学校を使うならば、増築しなければならない。そういう状況になります。それと、耐震診断は行っておりません。江見地区の耐震が必要でない学校は、曾呂小学校だけです。あとの太海小学校、江見小学校、江見中学校については、今後、耐震診断を行っていかなければならない学校となっております。

それと、太海小学校につきましては、鉄道を挟んだ裏山が、急傾斜地ということで、崖地条例にかかってまして、現在、非難場所に指定されてない現状でもあります。急傾斜地の工事は、済んでいます、裏山ということで、非難場所に指定されていません。という現状ですので、江見中学校の跡地で考えていきたいと思っております。ということで、提案させていただきました。

委員 距離的なことで、江見から曾呂までけっこうあるんですけども。

学課長 現在、江見中学校の生徒で、一番距離のある子で、10キロ自転車で通っています。それと、曾呂の遠いところで、8キロ位あると思います。ですから、太海にもっていけば、曾呂の子が遠くなる可能性がある。

統合を考えた場合には、交通手段を考えて、なるべく保護者に負担のかからないような方法をとりたいと考えています。

委員長 その他、意見ありますか。

委員 江見地区の問題という事で、江見小学校のPTAの会員に対して、10月には教育委員会方から、今月初めにPTA内だけの話し合いがありました。その中で、江見中学校の問題、小学校統合の問題、幼保一元化の問題という事で、それぞれを3つに分けてみますと、中学校については、大勢の中での生活の方が子どものために、良いのではないかという事で、

統合やむなしというような意見も多いんですけども、小学校の統合に関してはやはり、反対であるという意見がある。逆に統合に賛成だという意見もあった。その理由は色々ございますけども、地域とのつながりの問題等があり、小学校の合併は、賛成しかねるという事です。幼稚園、保育園に関しましては、働いている方々の利便性を考えれば、幼稚園の延長保育は歓迎、但し、一元化という事で、3箇所が1箇所にまとまるという事になると、逆に、延長を必要としない方々にとっては、反対だという意見があります。これらについては、教育委員会宛てに文書を出させていただきました。それを受けて私も、委員としての意見なんですが、小学校については、如何なものか。その理由の一つとすれば、事務局から人数の推移という事で説明がありましたけれども平均10名程度の、多くても15名位になりますが、その学級では、やはりデメリットとしてあまり競争が無いですとか、教師に頼りすぎになる、わがままになるという面が十分考えられるという説明が以前ありましたけれども、逆に、世間で起きているいじめ等々を考えますと、統合した場合30数名の学級を一人で先生が見るという事になると、少人数の場合、やはり良く目が行き届くという事で、少人数の方がメリットがあるだろうと、資料1にもございますが集団でのリーダーが固定化される、これは、事実だと思うんですが、現在、小規模校では、上下の関係での色々な学習、作業、活動がありますので、いわゆる上下関係の中で、変な方向に行くというのは、1年から何年間の間に替えられるのでは、なかろうか。というのが理由の1点目です。2点目といたしまして、地域とのつながりという事ですが、ここ数年前から総合学習という事で、地域の方に色々教えてもらったり、江見では花作り等々やっているんですが、ここ数年で作り上げてきた地域との関係、江見につきましては、下校時のパトロールもPTAだけでなく、地域の人もかなり参加して、毎日やっていた。これが、統合する事によって、地域とのつながりが無くなってしまふのではなかろうか。というのが2点目。3点目としては、通学に距離的な問題がある。という3点の理由で、小学校の統合は、しないほうが良いのでは。それと、PTAの中でも、もし、小学校が統合するのであれば、長狭地区の場合と同じ様に、江見地区でも小中一貫教育、9年間教育を是非、実施してもらいたい。という意見がございますので、報告させていただきます。

委員長 委員の皆様の見解として、何かありましたら。

委員 今の発言の中で、地域とのからみというのがありましたけれども、私としても自分の地域に学校が無くなるというのは、子どもに対して今ま

で目をかけていたものが、子どもに対しての意識が地域の住民として、ちょっと少なくなる、その辺の心配があります。出来れば、小学校に関しては、それぞれの地域にあるのが良いのではと思います。

委員長 他にはありますか。

地域との連携は、非常に大事だと思いますけど、今の実態を見ての意見がございましたけれど、具体的に子どもたちと地域がどこまで関わっている実態なのか、仮に統合した時にそれが、否定される内容になっているのかどうか、教育の事ですから、10年、20年先の事がある程度考えなければ、この委員会としての役目は果たせないだろうと思いますけども、その辺に関して、何か意見がありましたらお願いしたいのですが。

委員 まず、先ほど江見小学校の人数を言われたんですが、18年度、女子1名ですね。あと9名が男子。多分、そういう数字が出て、いじめ関係について、人が多いクラスになると出て来るとい、いじめとは、そうではないのでは。逆に言えば人数が多い方が、中には、気の合う生徒がいて、解消出来る事もあるのでは、やはり仲間同士で解決する事が一般論であって、いじめというのは、一番大事なものは、親だと思ふんです。親がきちんとしていけば、決して子どもというのは、いじめられたり無いと思ふんですけど、そういうのが、いじめの根本であって、学級の人数が多いからといって、いじめが出るというのは、私は無いと思いますが、だから、人数が少ない中で子どもたちが、やっていくんだったら、30、40名の人数の中で、やっていく方が、将来的には、子どもたちにとって、プラスの面が多いと思います。統合した場合、スクールバス等で通うわけですが、そういう面で大変かもしれませんが、今の現状ではどうしようもない。人数が多ければ良いですが、前々から思っています。これは、私の意見です。

委員長 教育委員会の方で、いじめなどの生徒指導の面などで、ご意見聞かせていただければと思います。

次長 今話しにあった、いじめの件ですが、〇〇委員さんが、おっしゃったように集団が、小さいから、大きいからいじめがある、無いというのは、まず無いと思います。やはり、一番小さい学校での不幸というのは、教員数が少ない、自分と違う価値観をもった子どもと出会う機会が少ない、そういった所から仲間関係が固定化されてしまう。そういった中で、いじめ等も出て来る可能性があります。教員数がある程度いけば、一人の子どもを見る教師の目というものも多くなる。そういった関係から言いますとやはり、少ない学校というのは、まともは、一見あるように思いますが、いったんその集団の関係が崩れた時、ずっと尾を引く傾向が

あるかと思えます。

教員生活の中で、小さい学校も経験しました。6年生になって初めて子どもたちが、ある女子のリーダー、今までずっとリーダーだった女の子を逆転したんですね。幼稚園からその子は、女王様だった。6年生になって初めてその子たちが、このままでは、いけないという事で、逆にその子を除け者にしたんです。それまでは、全部その子の言う事を聞いていました。ある程度、学力もある、運動能力もある、教員からも認められている、その子がある時をきっかけに逆転したんですね。そういった事例も経験いたしました。集団の中で解決する力というのは、やはり私も2学級、3学級の学校に行った時に気づきました。子どもたちが自分たちで問題を解決して行こうという力、これは、ある程度の集団の学校では生まれてくると思えます。少ないと全部教師が解決してしまうような雰囲気がありますけども、そうでなく、ある程度の集団の組織ですと、自分たちがやらなければいけない、そういったものも芽生えてくるのではないかと、これも経験ですが、ある程度の大きい学校の中で、どちらかという、男子から嫌われている女の子がいて、足を引きずって体育を休みますと言った、他の子たちがまた、仮病だろうと言った、それに対して、女の子がもう、泣き出して、ある部屋に閉じこもってしまったという事がありました。今で言ういじめですね。その時、私もその子と一緒に同じ部屋に入って、その子と話しをしていたんですけども、からかった男の子たちが、自分たちで話し合ったみたいで、ごめんなさい、悪い事を言いました、許して下さい。私がその時、女の子にどうする、と聞いた時、まだ、許さないと言った。その後、3回位謝りに来ました。4、5回目に皆で来て、土下座して、謝って・・・そのような経験もあって、自分たちで、問題を解決しようとする力、それには、ある程度の集団でないとやはり、生まれてこないのでは。小さい時から色々な体験を積んで、色々な揉め事があって、4年生になって、初めて問題を解決して行く、低学年はどちらかという教師が、解決して行こうという雰囲気が強いんですけども、小さい学校は特にそうですけども、子どもたちが、自分たちで問題を解決して行こうという力は、ある程度の集団の学校でないと育たないのかと。確かに、小さい学校は、縦割り集団、6年生がリーダーとなって、縦割り活動が非常に多くて、その効果もあります。それは、小集団のデメリットを解決するために、縦割り集団を作るという事、それが、一つの教育活動の方法だったわけですけども、小さい学校では、それが、続けられていると思えます。また、実際的なものも地域から、人材を呼んで学習に貢献してもらい、そういった活動

も小さい学校の良さがあるわけですが、それは、小集団のデメリットを解決するために、やっている教育的施策だろうと、個人的な考えも述べましたけれども、それぞれのメリット、デメリットがあると思いますが、子どもたちが、自立解決の力を付けていくには、ある程度の集団が必要だと、これは、30年の教員生活の中で、自分で感じた事でございます。

委員長 基本的な問題と言いましょうか。〇〇委員から出されました問題点については、これは、長狭地区でも同じ事が言えるだろうと思いますが、長狭地区の場合は、小中一貫教育という、江見地区の場合には、中学はこっちにもっていくという前程で、通学区の統合という事ですので、それと、皆さんが心配しているようなデメリットの部分、どちらを天秤にかけるかという事になるだろうと思いますけども。

長狭地区は、小中一貫教育、江見地区の場合は、そういう事が無いので、あえて、地域の皆さん方に理解していただけるような意見がありましたら、お願いいたします。

教育長 今、次長の方から教育委員会の立場という事で話しましたが、実は、私この数字の推計を見させていただいて、今後の学級編成のあり方、今40人学級ですね。40人いれば1人の先生、41人いれば2人の先生というシステムになっているわけですが、本県は独自に38人学級を実施させていただいております。これはご承知の事と思いますが、私それに非常に関った者ですから、あえて言わせていただきますが、今後、近いうちにおそらく35人位まではいくだろうと、こういう予想をしております。そうしますと、江見地区、3つの小学校を仮に、一緒にしますと2学級のところが、大体4学年ずつ出てくる事になります。従いまして、長狭地区は、3つの小学校を合わせても1、2学級ですが、江見地区は複数の学級が出来る、これは、一つの大きな強みだろうと思っています。それから逆に、個々の学校を見てみた時に、私は学級集団として、成立するのは15人を1つの目安として、今までも色んなところで発言してきました。15人以下の学級は、条件が揃っているか。私は確かな学力をきちんと付けていきたい、そういう願いという事であるならば、15人以下の学級はなかなか難しいだろう、そういうふうに思うわけでございます。そうしますと、個々の学級を見ていきますと、江見地区の場合、江見、曾呂、太海を1、2つの学年は、15人、20人等々いるわけですが、平成20年度になりますとほとんどが、10人以下になってしましまして、学力を高めていくための、学習集団といえるかどうか、教育関係者として、少し疑問に思っているところでございます。そういう意味から、江見につきましては、これだけの3つ

の学校が揃うのであれば、ある程度、学校として教育活動が成立する学校としていくのかなと、そういう思いがありまして、長狭とは、少し違うであろうと、このような思いがしているところでございます。

それから、もう一つは、地理的な部分があるわけですが、長狭につきましては、大変素晴らしい教育環境、長狭中学校という先人が残してくれた、素晴らしい敷地があります。これを活用しながら、中学校と小学校を一緒の集団の中で考える事が出来る。江見につきましては、地形的、地域的に、今の江見中学校で、それが果たして可能かどうかという、小中一貫校になると、少し敷地が狭いのかなと、もちろん、新しい用地を開拓していけば別ですけども、今の施設を活用しながらとなると非常に難しいところが出てくるのかなという思いでいます。

それから、もう一つ、地域とのつながり、〇〇委員さんの思う意味それから、〇〇委員さんのおっしゃる意味、私たち良く分かっております。今までの地域の文化でいったら、まずこれは、出来ません。長狭も同じ事なんですね。今までと同じような地域づくりという事ならば、残念なことには、学校が無くなる、無くなるという言葉は使いたくないのですが、そういうような状況になる。新しい地域コミュニティーづくりを地域が考えていかないと、対応出来ないだろうと思います。これは、常に歴史が物語っておりますので、これは私は、十分に出来るであろうと思っておりますところでございます。

委員長 2人からそういうプロの目から見た意見が出されました。多分、ここにいる委員の皆さん方は、直接、話しを聞きますので、納得する部分もあるだろうと思いますが、地区の皆さん方をこれから説得していくのは、非常に難しい面が多分あるだろうなと思っておりますけども、そういう事もかんがえながら、結論を出していかなければならない立場にありますので、今の意見を聞いて、さらに何か意見がございましたら。

委員 意見として、言わせていただきますが、これは、義務教育という定義から入るべきだと思うんですよ。義務教育という定義はですね、行政は、それだけの教育の場を提供する義務があるわけですよ。親というものはですね、教育を受けさせる義務があるんですよ。子どもたちは、権利があるんですよ。義務ではないんですよ。皆、誤解するんですよ。同じような権利を与えなければいけないのが、行政なんですよ。そういう意味で考えますと、鴨川市として考えてみた時に、一番大きなのは東条小学校でしょう、人数的に考えれば。その次は、鴨川中学校でしょうね。そういうふうに考えた時に、それに近いものを各小学校単位でもっていかなくてはいけないというのが、根底にあると思うんですよ。それを考

えた場合に、長狭の小中一貫教育というのは、小中を一緒にする事によって、中学校の先生が小学生に教えられるという事で、そこでダブってきますから、当然、教師の数が複数化していくという考え方が出来ると思う、教師のスペンが広くとれるわけですよ。それは、教育現場から考えてみますと、そういうものを子どもたちに与えなければいけない義務があるから、やるわけなんですよ。そこが、一番肝心なところではないかと私は思いますけどね。それを与える側は行政ですから、それを一つの義務として、そういうものを義務的要素の中でやってきているわけですよ。それに対して、親がどのような義務を果たすかだけなんですね。子どもが、後は権利をどう受けるかですよ。いじめ等は抜きにしまして、義務という、はんちゅうから物事を考えていけば、そこに結論付けるのではないですかね。

教育長 大変、良い定義をしていただきました。私たち行政は、まさに良い教育環境をどのように整えるかどうかの義務があるんですね。最高の教育条件の中で、子どもたちに学ばせたい。そのうらには、きちんとした学力をつけさせたい。それから、人間としての生き方を身につけさせたい。そういうような事から、今、〇〇委員の方から、大変、整理したものの言い方をしていただきましたが、まさに我々は、将来に向けて、良い教育環境をどのようにしたら整える事が出来るのか、その視点でいくなれば、まさにそういう事だと思います。ありがとうございました。

委員長 いかにも、良い教育環境を与えてあげられるかという事で、討議しているわけですが、この件につきまして、もう少し意見を伺いたいと思いますが、如何でしょう。

委員 今の、環境をという事を一つの例として、お話しさせていただきます。

統合というのは、私も教員生活40年位になりますけども、本当に労力のいる事だとう事を色んなところで見してきました。労力というのは、何処が一番問題があるというやはり、地域の方とどれだけ学校が一つになれるかというところで、物凄く労力を使って、だけど基本は、今のその子たちにとって一番良い環境を作ってあげる事、その事で、前に進んできたんだらうなというところを今、お話しを伺いながら聞いていました。2つの例をお話しさせて下さい。

いじめの問題が出てきました。全国で色々な問題が起きる度に、どの位の学校で起きているんだらうというところをずっと見てきました。それは、小さい学校だから、起きないという事は無いようですね。学校の規模ではなさそうです。そういう事は、教員や親の問題も色々あると思いますが、とにかく、人間関係づくりの中で、この子が育っていく、そ

の事がどれだけ保障されていくかという事なんだろうな、そうすると、小さい規模の子どもたちにとって、縦のつながりは非常に良く出来るんです。ただ、横のつながりができないんですよ。縦と横のつながりが出来て初めて本当に人間関係の力が作れるんだらうなという事。

2つ目に、学力の問題で、実はつい最近、1クラス8人の算数、国語の授業で、例えば、 $1/4 + 2/4 = 3/4$ という問題を解くのに、8人のクラスの子供たちは、先生がどういうふうにやったら、解けるだらうね、と言った時に、2, 3通りの考え方で出てきて、そして、マニュアルを覚えて、やっていく。だから、多分、学力として目に見える力は、目が行き届くから相当付くだらうな、ところが、30人位の学びになると、本当に8通りも9通りも出てくるんですね。自分の力で、そうすると、自分が考えなかったこういう考え方もあるんだという事を学んでいく。目に見えない、自分の力で学びを勝ち取っていく、考えぬいていくという力については、少人数だと厳しいものがあるんだらうなという事の不安感を覚えたのは、国語も同じだったんですね。その辺の学力の保障という、本当の学力って何だらうって考えた時に、テストの点で出てくる力でないものをプラスして、考えていった時に、やはり、20人は、ほしいなど、私は、最近2つの授業を見て思ったという事を付け加えさせていただきます。

委員長 結論を出したいと思いますが、如何でしょうか。

委員 先ほど、〇〇委員の方から、小中一貫校という話しも出ましたよね。それに対して今、教育長がそこまで考えずに、小学校の統合だけで良いという・・・

次長 規模的な意味でね。

委員 〇〇委員が、今、出た事で、小学校の統合に関しては、長狭地区といじめの問題にしても、何にしても大体、同じだと思っんですよ。次長がおっしゃった事も色々な場面で何回も聞いていて、江見の小中一貫校については、それで良いんですかね。

委員 希望としては、小学校が一緒になるとすれば、そのまま。以前、話しがあったように、選択が出来るという考え方があるとしたら、小中一貫校がいけないといえ、鴨川まで通えるような選択肢。江見の場合、小学校が一つになって、小中一貫でもない、中途半端な状況になった時に、小中一貫校が良いという事で、長狭に通う考えと、鴨川に通うというような考え方もあると思いますけども。やはり、希望とすれば、小中一貫校ですが、今の中学校の敷地では中学校としてのグラウンドの広さも十分されていないというのがありますので、長狭中のように整備するには、

相当、大規模な工事になる、予算面もあるだろうという事は分かりますので、その予算措置が何年か後に可能という事であれば、出来ると思うのですが、是非、やっていただきたいんですが・・・

委員 ○○委員は、これだけ資料をもっているんだから、また、帰って聞かれると思うので、答えられれば良いと思いますけど。

委員長 では、1つ伺っておきますが、小中一貫教育を江見地区で行うのは、敷地、その他の問題で難しい現状にあるというのは分かりましたけども、小中連携で何とか、解決出来れば、小中一貫に近い成果をあげる、そういう事でやったらどうかという考えもしますが、私の言う小中連携というのは、今の教育課程の法的な意味の中で、実施出来る。特区的な考え方になりますが、そういう定義で回答いただきたい。

委員 実は今、鴨川中学校区で、東条、西条、田原、鴨川、鴨川中の先生方が一緒になって、連携教育というのは、どうしたら良いのかという事を昨年度から取組んでいます。そして、学力の面、体力の面、それから心の面、それから人間関係の面、4つの局面から、やっています。ばらばらの育ちの中で、中学校に行った時の非常に大きなギャップというのがあるわけですね。その中の特に、何処について、同じ歩調で、同じカリキュラムでやっていく事がそれを少しでも減らして行く事が出来ないかという事を今進めていて、実践に入っているところです。ですから、今後、どういう形になろうと、例えば、小学校が統合されてもされなくても小中というものが、連携を図った教育をしていかなければ、成果は上がって来ないという事は、非常に感じていますし、今、鴨川市が一貫教育だけでなく連携のあり方についても、歩始めているところです。

委員長 もう1点、質問を受け賜って、結論を出すといたしましょうか。

委員 これは、いつ頃、目安に実施するのですか。

教育長 正直な話し、目安はたっていません。この裏には、鴨川中学校の統合、新しく建設というのがあります。そして、それが空いた時に、私どもの計画は、素案なんですけど、江見中学校を活用してというのがありますので、鴨川中学校の統合が先になるという事ですから、この1、2年という事は考えられない。10年以内という事になってくると思いますが。

今後、変わってくると思うんですね。地域の皆様の考え方も色々変わってくるだろうと思いますし。

委員長 それでは、結論に移ってよろしいでしょうか。鴨川中と江見中の統合が前提条件という事ですので、何時とは、言えないのですが、その後で、江見地区の3小学校を統合したい。それには、地区の意見を聞きながら進めていきたいという事で如何でしょうか。

委員 (反対なし)

委員長 それでは、議事の2を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 それでは、議事の3、江見地区幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(3) 江見地区幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進について

学補佐 それでは、江見地区幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進について説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。

これは推進案をイメージ図で表したものでございまして、左側に平成18年度の現況、右側に推進案が記載してございます。

まず、左側の平成18年度の現況について説明させていただきますが、上段の幼稚園におきましては江見・太海・曾呂の各幼稚園とも5歳児のみの幼稚園教育を実施しており、園の定員はそれぞれ35名でございます。

定員に対する在園児の割合は、江見幼稚園が34%、太海幼稚園が40%、曾呂幼稚園が23%と3園とも非常に低い割合となっております。

下段の保育園でございますが、江見保育園と曾呂保育園におきましては、1歳児から5歳児までの保育のみの実施であり、太海保育園のみ、1歳児から5歳児までの保育に加え、0歳児の保育、1歳児から5歳児までの早朝と午後6時までの延長保育を実施しております。

各園の定員は江見・太海保育園が60名で、曾呂保育園が40名となっており、定員に対する在園児の割合は、江見保育園35%、太海保育園57%、曾呂保育園38%と、延長保育を実施しております太海保育園以外は50%に満たない割合となっております。

次に、右側の推進案でございますが、ただいまご説明いたしましたとおり、少子化の影響によりまして、江見地区の各幼稚園、保育園におきましては、非常に少ない園児数で運営しているという現状がございますことから、就学前のこどもの教育環境を考えた場合に、ある程度の園児数の規模の中で保育あるいは幼稚園教育を実施するのが最適であると考えさせていただいた上で、江見地区の6箇所の幼稚園及び保育園を一緒にした複合施設としての案を提案させていただきました。

加えて、幼稚園においては4・5歳児の幼稚園教育を実施している園もあれば、この江見地区のように5歳児のみの幼稚園教育という園もあり、同じ市内でありながら、このような格差があるという現状もございますことから、この解消を図るため4・5歳児の幼稚園教育を実施する

とともに、保護者の就業の形態等にも考慮し、新たに現在の太海保育園の保育・延長保育の時間帯に合わせた預かり保育を実施することとさせていただきます。

次に、この複合施設の設置場所でございますが、仮に江見地区の小学校が統合された場合に空き施設となります、3箇所の小学校のいずれかの施設を改修して利用することとする案としております。

ちなみに、3小学校の位置につきましては、3地区のほぼ中間に位置する施設は太海小学校でございますが、施設的には江見小学校が昭和47年建築、太海小学校が昭和50年建築、曾呂小学校が昭和62年建築と、一番新しい施設は曾呂小学校でございます。

また、その実施年度におきましては、鴨川中学校と江見中学校の統合、小学校の統合との関係がありますことから、具体的な実施年度は、はっきり申し上げることは出来ないのが現在の状況ですので、ご了承いただきたいと思っております。

これらのことを勘案され、委員の皆様にご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、江見地区幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進についての説明を終わらせていただきます。

委員長 只今、事務局より説明のありました、江見地区幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 幼稚園の先生に伺いたいのですが、何歳児に先生が何人必要かという決まりがありますよね。先ほどの話しにもありましたが、地元には保育園、幼稚園があった方が良いという話しがありました、例えば、江見幼稚園と江見保育園を一緒にした場合、人数が33人位になるんですが、その場合、先生の数が少なくなってしまうから、出来なくなるという事はあるんでしょうか。大きくした方が、先生が多くなって、良く見てくれるという事なんですか。その辺を教えてくださいたいんですが。

福課長 保育師の配置ですが、0歳児が3人に対しまして1人、1歳児から2歳児が6人の園児に対して1人、3歳児が20人に対して1人、4歳児から5歳児が30人に対して1人の保育師を配置するという事になっております。

次長 ちなみに幼稚園の場合、4歳児、5歳児とも35名に1人です。

委員長 それでよろしいですか。

委員 認定保育園に対する申込みのために、例えば、江見幼稚園と江見保育園を一緒にするとすると、人数的に両方の預かりの状態を満たしている

かという事とあと、地域の人の相談を受けられる施設がそこにできれば、認定を受ける事が出来るんですね。

次長 規模的には無いと思います。規定は無い。

委員 行政側とすれば、便利ということですか。

次長 便利というよりは、職員数の配置を考えた時に、職員数に限度がありますので、園児が30名でも1名、6名でも1名の教員が必要です。それを1つにすれば、2つに出来ますよね。18人ずつ。そういう教育が出来る。そのような考え方はしております。

幼稚園でもそうです。今、幼稚園は単園、大山幼稚園も人数が少ないんですが、曾呂幼稚園でも、一人臨時を付けております。今は、子どもの対応化という事で、危険性もありますから、少ない人数でも1つの園に1名の教員と1名の臨時を付ける。出来れば、そういったものをある程度の規模のところを集めて、そういう意味での職員数を考えていきたいと思っています。

もう一つは、備品的なものです。8名のところでも1つのテレビがなくちゃいけない。そういった事を考えるともっと良い物を、施設を統合して、良い備品で効果的な教育をして、配置したいという事もあります。ですから、ある面では、施設の統合というものを考えていかなければいけないのかなという考え方もあります。

委員 これは、さっきの定義と一緒になんですが、保育園と幼稚園の定義から入りますと、サービスなんです。義務ではない。サービスが何かと言ったら、やらなくても良いという事なんです。簡単に言うと。それを、今、少ない予算の中で、どのようにしたら、有効なサービスが出来るかという考え方でこういうふうに行っているんですよ。認定保育園というのは、得になるのは、個人だけなんです。認定保育園を受けられると、国からの補助があるんですよ。行政が認定保育園を受けても、国の補助は無いんです。全部、市の予算、一般財源です。皆さんの税金です。だから、皆さんのお金をどうしたら有効に使えるかという事で、こういう形をとれば、有効に使えるという結論なんです。これを割り振った時に、ここに、いくら、ここに、いくらって、やったらお金が足りないでしょ。足りないから、無理なんです。皆さんにその分、負担をしてくれますか、と言ったら、してくれないですよ。行政に、負んぶに抱っこしようとする考え方が強いんですから、残したいなら、皆さんが負担すれば出来るでしょう。それだけの負担が出来れば。だけど負担は、やだと、でもサービスはしてくれ、これは、無理ですよ。認定保育園というのは、あくまでも個人、個人で行った場合に国が、補助してくれるという、行政が

やるには、全部、皆さんの全体のお金です。

福部長 保育園については、保育に欠けないとだめなんですよ。

委員 認定子ども園の場合は、保育に欠ける者も欠けない者も・・・

福部長 それは、3歳以上です。認定保育園は、3歳から。

次長 3歳以上は、幼稚園教育をやる場合には、保育に欠ける、欠けない関係なく認定子ども園に通えるということですね。

委員長 ○○委員の方から、基本的な発言がありました。行政とすれば、少しでも良いサービスをしたいという事で、皆さん方に集まっていたいでいるわけですので、色々な意見を出していただいて、良い幼稚園教育をやっていけたらと思いますので、その他に意見ございましたら。

委員 最初に申し上げた事も含めるんですけども、この幼稚園と保育園の一元化については、お願いしたい。サービスという事になりますけども、正直申し上げれば、江見、太海、曾呂それぞれ、残しつつやっていたのが一番良い。でなければ、統合という事でお願いしたいんですけども、ただ、長狭と少し違うのは、江見、太海、曾呂というのは、放射状にあるところで、統合するのであれば、太海なのかなと思っていたのが、それでは、だめだという話しになると、そうすると江見か曾呂か、曾呂だと一番保護者の負担が大きい、そうすると、必然的に何処にするか、ほぼ決まったような状況になるのでは。やはり、義務教育ではないと、預かってもらうという事で、送り迎えという事になると、今、江見中学校へ通うよりもさらに遠くなるころへ、親が送り迎えをしなければいけない。という事で、一部では、サービスと言いますが、親の負担の方がはるかに大きくなる。とうい事も考えられるんで、個人的には進めていただきたいんですが、場所の選定については、市には、かなり考えていただきたいという事です。

委員長 小学生がバスで通うのとは、事情が違うと思いますので、その辺を少し考えたいと思います。

次長 実は、江見地区が一番難しいんですよ。この2年間位、検討してきましたけども難しい。色々な案を考えてきました。でも、このままでいっても、一番サービスが遅れるんですよ。中学校が決まって、小学校が統合して、その後ですから。でも、保育サービスを早急にやりたいという願いもありますけども。これが、最終的に一番望ましい形なんですけども、段階的に他の方法はないのかとい事も考えなければならない。江見保育園と幼稚園を一緒にしたらどうか。幼稚園を保育園にもっていったらどうか。そんな事も考えました。それから、曾呂も保育園が古いですよ。曾呂も保育園と幼稚園を一緒にという事も考えました。色々な事を考え

ていますが、まだ、結論が出ていません。

学課長 太海小は、山と言うのは、鉄道を挟んだ奥になりますから。避難場所としては、指定していないんですが、工事もやっていますから、使えないというわけでは、ありません。

委員長 場所については、追々、決めていっても良いと思いますんで、江見地区の幼保の一元化を進めるという結論だけを今日は、確認していただければ、良いと思いますが、如何でしょうか。

委員 (反対なし)

次長 段階的にやる方法もありますから。

委員長 そういう事で、江見地区の幼保の一元化を進めると、心配する事項については、今後、検討していくという事でまとめたいと思います。

異議なし。という事で、議事の3を終わります。

続きまして、議事の4、安房東中及び鴨川小、東条小、西条小、田原小、天津小、小湊小における今後の生徒児童数の見込みについて、を議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

(4) 安房東中及び鴨川小、東条小、西条小、田原小、天津小、小湊小における今後の生徒児童数の見込みについて

学補佐 それでは、安房東中及び鴨川小、東条小、西条小、田原小、天津小、小湊小における今後の生徒児童数の見込みについて説明させていただきます。

資料4をご覧ください。1ページから7ページまで、7箇所の小中学校の今後の生徒・児童数の見込みを資料として提示させていただきましたが、既に提出してございますたたき台としての全体構想案においては、この7校はすべて現在の状態のままの運営を続けていくということとさせていただいておりますが、このことについて委員の皆様にもこのような取り扱いでよろしいのかどうか、ご検討をお願いしたいと思います。

まず、1ページの安房東中学校でございますが、皆様ご承知のように、昨年の4月に旧天津中学校と旧小湊中学校が統合し、校舎も同時に新築されております。

今後の生徒数の見込みでございますが、安房東中学校区としては減少傾向にあり、この推計の最終年度の平成30年度と18年度を比較いたしますと177名から126名と51名生徒数が減少していくこととなります。

学級数につきましては、ほぼ1学年2学級で推移していきませんが、年度によりましては1学級となる場合もあり、太字に下線で示してあります箇所がそれに該当いたします。

次の2ページは鴨川小学校でございます。

校舎は、昭和 44 年に建築され、築後 37 年が経過しておりますが、平成 8 年に耐震改修工事を実施しております。

今後の児童数の見込みでございますが、安房東中学校区と同様に減少傾向にあり、平成 18 年度と推計の最終年度の 24 年度を比較しますと 311 名から 271 名と 40 名減少していくこととなります。

学級数につきましては、太字に下線で示してあります平成 23 年度の新 1 年生が 40 名を割ることとなりますが、現在県の方針によりまして、1、2 年生は 38 人学級の運用となっておりますことから、平成 24 年度までは 1 学年 2 学級で推移していく見込みでございます。

次の 3 ページは東条小学校でございます。

校舎は、昭和 45 年に建築、その後、昭和 55 年に増築されておりました、古い建物は築後 36 年が経過しております。

今後の児童数の見込みでございますが、鴨川小学校とは逆に増加する傾向にあり、平成 18 年度と推計の最終年度の 24 年度を比較しますと 344 名から 384 名と 40 名増加することとなります。

学級数につきましては、推計の最終年度の平成 24 年度まですべて 1 学年 2 学級で推移していくこととなります。

次の 4 ページの西条小学校と 5 ページの田原小学校については、両校とも似たような状況にあることから、一緒に説明させていただきます。

まず、校舎でございますが、西条小学校が昭和 51 年、田原小学校が昭和 53 年の建築で築後それぞれ 30 年と 28 年が経過した建物でございます。

今後の児童数の見込みでございますが、東条小学校と同様に両校とも増加傾向にあり、平成 18 年度と推計の最終年度の 24 年度を比較しますと、西条小学校が 139 名から 151 名と 12 名、田原小学校が 140 名から 163 と 23 名、それぞれ増加していくこととなります。

学級数につきましては、推計の最終年度の平成 24 年度まですべて両校とも 1 学年 1 学級で推移していくこととなります。

次の 6 ページは天津小学校でございます。

校舎は、昭和 47 年と 48 年に建築された建物で、築後 33 から 34 年経過しております。

今後の児童数の見込みは減少傾向にございまして、平成 18 年度と推計の最終年度の 24 年度を比較しますと、220 名から 181 名と 39 名減少することとなります。

学級数は現在 1 年生と 6 年生が 2 学級で他の学年は 1 学級の学級編成となっておりますが、今後平成 19 年度におきましては、2 年生のみ 2 学級、平成 20 年度以降はすべて 1 学級で推移していく見込みでございます。

最後の7ページは小湊小学校でございます。

校舎は、昭和44年に建築され、築後37年が経過した建物でございます。

今後の児童数の見込みは増加傾向にございまして、平成18年度と推計の最終年度の24年度を比較しますと、64名から90名と26名増加することとなります。

学級数につきましては、太線で囲ってございます箇所について、複式学級となることが予想される処にございまして、それ以外は1学年1学級で推移していく見込みでございます。

以上、各学校の校舎の状況、今後の生徒・児童数及び学級数の見込みについてご説明させていただきましたが、こどもにとっての最適な教育環境、あるいは学校の適正規模等の観点からご検討いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは、只今、事務局より説明のありました、安房東中及び鴨川小、東条小、西条小、田原小、天津小、小湊小における今後の生徒児童数の見込みについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員 20年度の推計の天津小学校と小湊小学校ですけれども、先々は、統合という形になるんですか。それとも一切、考えていらっやらないんですかね。

委員 これは、いずれなると思いますよ。数字上で言ったら。いきなりなるのではなくて、例えば、小中一貫教育的なものを取り入れながら、小湊の生徒が少ないわけですから、バスなどで、天津小へ運んでいただいて、そこで、授業をしながら、中学校の先生を交えていただくとか、そういうスパンの中で、考えていってもらいたいですね。いきなりでなくて。そうすれば、まとまると思いますよ。個人的には、どんどん推進してほしいですけどね。

委員長 という、意見がございました。

次長 現在、安房東中学区は、小中連携教育という事で、〇〇委員さんが、おっしゃいましたように、小湊小の子供たちが、今も安房東中に集まって、天津小の子どもたちといっしょに授業をやっているという、これを何回かやっております。こういったものは、これからも何回か行っていくでしょうし、安房東中学校を中心とて、小中連携教育、小湊小、天津小を一緒にした、こういった教育をこれから、増やしていきたいと考えております。やはり、今後の天津小湊地区の学校教育環境整備という事で考えていきたいと思っております。

委員長 天津小と小湊小については、教育連携という考え方もあるという事ですので、色んな方法を取り入れて、教育効果を上げていく努力をする。という事で、まとめたいと思います。

その他、意見ございますか。

では、今後、この数値を頭に入れていただいて、今後の学校のあり方を考えていっていただくという事で、閉めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事の5、東条、田原及び天津地区における幼保一元化の推進について、を議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

(5) 東条、田原及び天津地区における幼保一元化の推進について

学補佐 それでは、東条、田原及び天津地区における幼保一元化の推進について説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

1 ページが東条地区、2 ページが田原地区、3 ページが天津地区における推進案のイメージ図を示させていただいております。

最初に、全般的な取組内容の概要につきましてご説明させていただきますが、東条、田原、天津の3地区ともそれぞれの施設が離れた場所に位置しており、現在の施設を利用して幼稚園と保育園とを一体的な複合施設として運営していくことは、幼次数の見込み、あるいは施設面から考えて難しいことから、幼稚園と保育園がそれぞれ別の施設として運営する、いわゆる分離型として4・5歳児すべてに幼稚園教育を実施するということを前提として運営をしていく案とさせていただいております。

まず、1ページの東条地区でございますが、東条幼稚園におきましては、既に4歳児の幼稚園教育を実施しておりますことから、現在の東条保育園における保育、延長保育の時間帯との整合性をとり、新たに、早朝、幼稚園教育終了後の午後7時まで、土曜日、長期休業時の預かり保育を実施することとさせていただいております。

2ページの田原地区におきましては、東条地区と同様に、既に4歳児の幼稚園教育を実施しておりますことから、現在の田原保育園における保育、延長保育の時間帯と整合性をとり、新たに、早朝、幼稚園教育終了後の午後6時まで、土曜日、長期休業時の預かり保育を実施することとさせていただいております。

3ページの天津地区でございますが、天津幼稚園においては、現在5歳児のみの幼稚園教育として実施しておりますことから、推進案では新たに4歳児の幼稚園教育を実施することとし、現在の天津保育園におけ

る保育、延長保育の時間帯と整合性をとり、早朝、幼稚園教育終了後の午後7時半まで、土曜日、長期休業時の預かり保育を実施することとさせていただきます。

以上、東条、田原、天津地区における幼保一元化の推進案につきましてご説明させていただきましたが、その実施年度につきましては、その明確な年度は記載しておりません。

平成18年度、今年度でございますが、長狭地区の吉尾保育園をメインの施設に、幼保が一体化した複合施設として試行で実施させていただいていることに加えまして、平成19年度には、引き続き長狭地区においても試行を継続し、新たに小湊地区において長狭地区と同様に幼保が一体化した複合施設として、鴨川地区におきましては、幼稚園と保育園がそれぞれ別の施設での、分離型としての取組を試行として実施する予定となっております。

これらの取組の動向等を踏まえ、施設面あるいは人的な条件が整いましたならば速やかに実施していきたいと考えておりますのでご了承いただきますようお願いし、説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは、只今、事務局より説明がありました、東条、田原及び天津地区における幼保一元化の推進について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員 是非、進めていただきたいと思いますが、今、事務局から説明がありましたとおり、他の幼稚園も条件が整い次第という事は、19年度にも可能性があるのか。20年度以降になるのか、その辺をお聞きしたいのですが。

次長 20年度以降です。19年度は、鴨川幼稚園の預かり保育と小湊地区という形になります。

委員 わかりました。

次長 ただ、一番の課題が、東条は、人数が増えていくと、今、幼稚園が4歳児が2クラス、5歳児が2クラス、2クラスを超える年度が出てくる可能性があるという事です。現在の施設では、収容出来ない。募集してみないと分からないところもありますが。

委員長 他に、質問ございますか。

委員 人的な要件が整うという事で、この形でやった場合、教員は足りなくなるんですか、余るんですか。

学課長 江見地区が幼保一元化したと仮定しまして、今の教員数と同じで出来る見込みです。

教育長 この間、色々なところで、申し上げてきましたが、出来るだけ、私ど

ものスタンスとすれば、良い環境の中で、幼稚園教育、保育等々を実施していきたい。そういう意味から言うならば、十分な人的措置を出来るよう努力して参りたいと、したがって、今より増える可能性が当然出てきます。という事で考えております。

委員長 それでよろしいですか。

委員 ありがとうございます。

実は、私が、役所にお世話になっていた頃と、今の仕事を通しながらですね、情緒の障害をもっている子の出生率が非常に高くなっている。役所にお世話になっている時には、身体的なものが多かった、今は、安房養護学校等にかなり鴨川市からも通ってますけども、軽度の発達障害あるいは、アスペルガーの子が市内にもいる事は、ご存知だと思いますが、幼保一元化でやった時に、その教室が、人的というのは、それで、聞いたんですが、もし、余ってくれたんならば、それを作る事によって、こういう事をやると、こうなって、軽度発達障害の子供たちが、そういう事で、一つに集まれば、非常に幼保一元化も進めやすくなるのではないかと思います。それを複合施設として作れば、あるいは、養護学校的な、重度の子どもでなくて、軽度で小中学校に来ている子はけっこういます。

次長 軽度発達障害の子がいるという幼稚園がございます。園に一人ずつ臨時職員を配置しております。現在の状況ですけども。今後、また配置していないところにも、幼稚園に入ってからそういう傾向があるという園もございます。今後、増える事が、想定されます。

教育長 今後の障害児教育でございますが、私どもも今、一つのプランをもちまして、その事につきまして、次回の時にですね、出来れば、発表したいと思っております。幼児から義務教育段階、高等教育段階、今後の安房地区における障害児教育。実を申し上げますと、この近辺での養護学校は、安房養護学校、いすみ養護学校、君津養護学校の3つしか無いわけで、丁度ここが今、一つの袋小路的な通うのに非常に辛い状況にあるわけでございまして、それを解消する検討をしているところでございまして、その点につきましては、次回の時に、もしくは、もう少し後になるかもしれませんが、予算的な面があるわけでございまして、公表しながら、皆さんと検討していきたいなと思っております。基本的には、私は、養護学校を一つ造りたいという考えでいるところでございます。しかしながら、色々な条件、養護学校を造ることが良い事なのかどうか、私は、もう少し広く、普通学校の中に、障害をもった子どもたちが、一緒になって学べるような環境を整える、これが、私の理想というところ

ですが、そういう面で、出来るだけ早いうちに皆さん方に、お示しできればなという考えをもっております。

委員長 障害児の関係につきまして、今、教育長の方で、案があるという事でしたので、東条、田原、天津地区における幼保一元化の推進については、これで、了承していただけるという事でよろしいですね。
以上で、議事の5を終わります。

(6) その他

委員長 続きまして、議事の6、その他で何か、ございますでしょうか。

委員 幼保一元化で、給食はどのようになるのですか。今、幼稚園は学校給食ですが、それがどのように変っていくのか。

学課長 19年度は、人数によりますけども、100名前後になれば、吉尾、鴨川、小湊ですね、4、5歳児の幼稚園につきましては、学校給食センターで調理いたしまして行いたい。夏休みも、預かりについては、学校給食で行う。

委員 年間を通してあるという事ですね。

次長 はい。

委員 今後、段階的に色んな幼稚園、保育園が一元化されていきますけど、その場合はどのようになりますか。

次長 現在の学校給食センターでは、同じような献立でやっております。0歳児から2歳児、離乳食関係がございまして、学校給食でやっているか、そういう課題はあります。今後、検討するところです。

委員 給食センターは統合になりますよね。天津小湊と鴨川と、そうなった場合、全部出来るのかどうか。

教育長 是非、そういう方向でやりたいという願いをもって、20年度統合した給食センターもそういう設備を揃えてやっていければなという思いでいます。

委員長 その他、ありますか。

それでは、無いようですので、事務局方から、何かございますか。

学補佐 次回の会議開催日ですが、1月11日を予定しております。今回は、今日、事務局で出させていただいた、全体構想案の協議は、終わったという事で、よろしければ、今までの議事録を参考にしまして、答申案を出して、この委員会で、ご検討いただければと思いますので、お願いしたいと思います。以上です。

教育長 今日が7回目という事で、大変、貴重なご意見を伺う事が出来ました。かなり、急いだ部分もありますが、私どもといたしましては、決して、拙速とかそういう事ではなくして、本市の抱える教育課題は、早急に解

決しなければいけない課題である。そういうような事から、通常でしたら、3、4ヶ月に1回でやるところを毎月1回程度のこの間、やらせていただきました。大変、皆さん方にとりましては、ご苦勞をおかけしたと、そのように思っているところでございますが、皆さん方から貴重なご意見をいただきまして、今後、議会等に諮りながら、将来の鴨川市の教育を作り上げていけたらなとこのように思っております。当然の事ながら、これに対する反対と言いましょうか、如何なものかな、というご意見の方、沢山いらっしゃいます。私ども、あえてそれを承知で、踏切っている部分もあるわけでございます。今後、皆さん方から色んなご意見があると思います。それはそれで、結構でございます。また、そういう責任も果たしていかなければならないと思いますが、また、ここで、ある程度、決定した事に関しましては、皆さん全会一致で決まったという事で、ご理解いただければと思います。私どもも、そういう形で進んでいきたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に貴重な意見、ありがとうございます。まだ、続くわけでございますが、さらに、練った形で、答申案をいただき、議会に提出して参りたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 事務局から、今後の検討予定、次回開催日程について、説明がありました。以上で、本日予定しました、議事の一切を終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議を終了したいと思ひますが、ご意見、ございませつか。

それでは、異議なし。という事で終了させていただきます。

4. 閉会

学課長 以上をもちまして、第7回鴨川市学校適正規模検討委員会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございます。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

川名 恵